

報告第2号

事故繰越しの報告について（令和元年度埼玉県和光市一般会計）

令和元年度埼玉県和光市一般会計において、別紙のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和2年6月11日提出

和光市長 松本 武洋

令和元年度 埼玉県和光市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源	
									国県 支出金	地方債	その他		
8 土木費	3 都市計画 費	都市計画業務 (和光市都市計画情 報データ修正等業務 委託)	円 1,177,000	円 1,177,000	円	円 1,177,000	円	円	円	円	円 1,177,000	新型コロナウイルス感 染症の感染拡大防止 に向けた対応によっ て、受注者の業務体 制の見直し措置が実 施され、年度内の業 務完了ができなかつ たことから、事故繰越 しするもの。	